

回 答 書

日立市放課後児童クラブ及び日立市放課後子ども教室運営業務委託事業者選定プロポーザルにおける実施要項等に関する質問について、下記のとおり回答します。

No.	質 問 内 容	回 答
1	[仕様書 P2 イ] 子ども教室一覧表 定員数が 30 人程度と記載がありますが、最大で何名まで受入れ可能かご教示下さい。	30 人程度の解釈としては、最大 2 割程度の増加を想定しています。 実際の運用については、使用施設等の状況を考慮し協議のうえ決定します。
2	[仕様書 P4] Ⅱ 児童クラブ運営業務に関すること 北部地区・南部地区の各職員(児童クラブ・子ども教室)の時給をご教示下さい。	貴社の雇用上の待遇によるものと考えます。
3	[仕様書 P4] Ⅱ 児童クラブ運営業務に関すること 北部地区・南部地区の各職員(児童クラブ・子ども教室)の役職手当など特別な手当があればご教示下さい。	貴社の雇用上の待遇によるものと考えます。
4	[仕様書 P7 オ] おやつ提供について 現状のおやつ代は、全クラブ保護者よりいくら徴収しているのかご教示下さい。	保護者負担が過大にならない範囲で、各クラブの状況に応じて徴収していただいています。 参考までに、現状では 1,000 円～2,000 円程度です。
5	[実施要項 P3(3)] スケジュールについて プレゼンテーション及びヒアリングが 8/26(月)と記載がありますが、提案する順について、どのように決定するのかご教示下さい。	プロポーザル参加申込書の提出時に番号札を引き、申込締切後、手持ちの番号札の数字の小さい順にプレゼンテーション及びヒアリングを実施する予定です。

No.	質問内容	回答
6	<p>[様式第2号 参加申込書]</p> <p>1 地区のみ応募する場合も希望地区は第3希望まで記載するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>1地区のみ応募する場合は、第1希望のみ記載してください。</p> <p>なお、北部地区、南部地区のどちらか一方を受託希望の場合は、第2希望まで記載してください。</p>
7	<p>[実施要項 p.4 8.参加申込書]</p> <p>提出書類の様式第5号業務実績書について、任意様式での提出は可能でしょうか。</p>	<p>任意様式での提出も可能とします。</p> <p>ただし、様式第5号の記載項目を網羅する内容を記載してください。</p>
8	<p>[実施要項 p.4 8.参加申込書]</p> <p>提出書類の様式第5号業務実績書について、実績多数の場合、記載範囲に指定はございますでしょうか。また、その場合、一部実績を別紙に記載し添付してもよろしいでしょうか。</p>	<p>記載範囲の指定はありませんが、記載の優先順位としては、茨城県内、関東、関東以外の順としてください。</p> <p>不足する場合は様式第5号を追加して記載してください。</p> <p>様式第5号での追加が困難な場合は別紙又は任意様式に記載し添付することも可能とします。</p>
9	<p>[実施要項 p.5 10.企画提案書の提出 (2)提出部数]</p> <p>副本については、様式第6号及び様式第14号、会社案内パンフレットが不要という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
10	<p>[実施要項 p.5 10.企画提案書の提出 (5)留意事項]</p> <p>提出書類のページ下に通し番号を記載とございますが、様式ごとにページを付すのではなく、様式第6号から様式第14号までの通し番号という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
11	<p>[実施要項 p.7 11.審査(1)審査委員会]</p> <p>プレゼンテーションにおける審査委員の人数と構成員の役職等をご教示ください。</p>	<p>審査委員の人数は、7人です。</p> <p>構成員の役職等については、非公表とします。</p>

No.	質問内容	回答
12	<p>[実施要項 p.7 11.審査(3)審査基準]</p> <p>審査基準について、評価項目ごとの配点をご教示ください。</p>	<p>審査基準は、実施要項に示したとおりです。 評価項目ごとの配点は非公開としております。</p>
13	<p>[基本仕様書 p.5 4.業務内容 (1)一時預かり事業]</p> <p>直近1年間の一時預かり事業の受入れ人数実績を児童クラブごとにご教示ください。</p>	<p>別添資料1のとおりです。</p>
14	<p>[基本仕様書 p.13 IV.14.委託料の変更及び精算]</p> <p>災害等発生時の学校の臨時休校により、放課後児童クラブの受入れ時間が通常よりも早まった場合も委託料の変更が生じるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>災害等発生時の受入れ時間も含めた委託料として想定しています。 なお、令和5年度の実績は、2日です。</p>
15	<p>[基本仕様書 p.12 IV.3.保護者アンケート]</p> <p>直近の保護者アンケートの結果を北部・南部それぞれ公表いただけますでしょうか。</p>	<p>別添資料2のとおりです。</p>
16	<p>[別紙1 業務場所]</p> <p>部屋数が2か所以上の放課後児童クラブの内、児童が入室してくる入口及び下駄箱が複数箇所に分かれているクラブをご教示ください。</p>	<p>北部が助川、会瀬、宮田、豊浦、楡形の5クラブ、南部がかわらご、みずき、大沼、はなやま、油縄子の5クラブの合計10クラブとなります。 具体的には別添資料3のとおりです。</p>
17	<p>[別紙3 費用分担区分]</p> <p>役務費の通信費の内、インターネット回線料金とは、市が全児童クラブに整備しているWi-Fi 使用料を受注者が負担するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>市が整備したWi-Fiの使用料については、基本は市で支払います。 受注者独自に施工するWi-Fi 設備については受注者負担となります。 市の整備したWi-Fiの利用も可能ですが、児童の使用を最優先とします。 なお、工事を要する設備の設置は事前に発注者の許可を得て設置することとなります。</p>

No.	質問内容	回答
18	<p>[様式第7号～様式第13号 提案書]</p> <p>提案書の様式は任意様式で提出してもよろしいでしょうか。また、指定様式に限る場合、枠線を削除することは可能でしょうか。</p>	<p>様式どおりに利用することが困難な場合は、様式に記載されている項目を満たせば、枠線を削除することは可能です。</p> <p>なお、別紙の添付は可能とします。</p>
19	<p>[様式第9号]</p> <p>②学習支援・体験事業等の具体的な事業プログラムについて、「タブレット学習」とは、学校で1人1台配布されているタブレット端末を使用した事業提案という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
20	<p>[様式第14号 提案見積書]</p> <p>「年度ごとにクラブ別の経費内訳表を添付」とありますが、クラブ別の運営費合計のみ記載するという認識でよろしいでしょうか。クラブ別の経費内訳に記載必須の細目がありましたらご教示ください。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p> <p>経費内訳に必須の細目は設けませんが、委託後に人件費とその他の経費は報告が必要です。</p>
21	<p>[その他]</p> <p>各児童クラブの貴市から貸与いただける備品の一覧をご教示ください。</p>	<p>別添資料4のとおりです。</p> <p>なお、クラブごとに配置台数等が異なります。</p>

以上